

第30回（令和6年度第1回）岩手県スポーツ推進審議会議事録

日 時：令和6年12月20日（金） 13：30～15：30

会 場：盛岡市勤労福祉会館 5階大ホール

出席者

○ スポーツ推進審議会委員

阿部 里美 委員	上野 光久 委員	内城 寛子 委員	小原 奈帆子 委員
柿崎 和弘 委員	木下 淳 委員	熊谷 和幸 委員	今野 房子 委員
谷藤 節雄 委員	津志田 静徳 委員		

○ 岩手県文化スポーツ部

小原文化スポーツ部長

▪ スポーツ振興課

鈴木総括課長

三ヶ田特命参事

阿部生涯スポーツ担当課長

千葉上席スポーツ振興専門員兼競技スポーツ担当課長

渡辺特命課長

○ 岩手県教育委員会事務局

▪ 保健体育課

中村首席指導主事兼総括課長

粒來主幹兼保健体育担当課長

○ 盛岡広域振興局経営企画部

志田主査

○ 県南広域振興局経営企画部

海和主事

○ 沿岸広域振興局経営企画部

児玉主査

○ 県北広域振興局経営企画部

江荏主任

1 開会

(鈴木スポーツ振興課総括課長)

ただ今から、第30回岩手県スポーツ推進審議会を開催いたします。

暫時進行を務めさせていただきますスポーツ振興課総括課長の鈴木でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

本日の出席者でございますが、委員13名中、会場に8名、リモートで2名の御出席を予定しております。現在、会場7名出席であっても、「岩手県スポーツ推進審議会条例」第4条第2項の規定により、「委員の半数以上が出席」していることから、本審議会が成立いたしますことを御報告申し上げます。

なお、本日、名簿に欠席と記載になっておりませんが小山田浩之委員、高林江美委員、松村泉樹委員は、御都合により御欠席の旨御連絡をいただいております。

また、先に御案内申し上げたとおり、「審議会等の会議の公開に関する指針」により、本日の会議は、全て公開といたしますので、予め御了承くださいますようお願いいたします。

2 部長あいさつ

(鈴木スポーツ振興課総括課長)

それでは開会にあたりまして、小原文化スポーツ部長から挨拶を申し上げます。

(小原文化スポーツ部長)

岩手県文化スポーツ部長の小原です。

岩手県スポーツ推進審議会の開会にあたりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

本日は、ご多用のところ、会場への来場もしくはリモートでの御参加をいただき、誠にありがとうございます。

また、皆様方には、日頃から本県のスポーツ振興に御協力、御尽力いただいております、重ねて敬意と感謝を申し上げます。

今年、特に競技スポーツにおきましては、パリ2024オリンピック競技大会で、本県出身の中野慎詞選手が自転車競技トラック種目男子ケイリンで4位入賞を果たし、同じくパラリンピック競技大会においては小野寺萌恵選手が陸上競技女子100メートルと800メートルで6位入賞を果たしました。このお二人を含めましてパリオリンピック・パラリンピックには、本県出身選手7名が出場し、国内の大会から着実に成長を遂げられ、その活躍を世界に広げています。

また、スピードスケートのワールドカップ女子500メートルでは、本県出身の吉田雪乃選手が先月22日に長野で行われた第1戦で初優勝し、29日に北京で行われた第2戦でも優勝しました。吉田雪乃選手は、ワールドカップ第3戦から第6戦のメンバーに選ばれており、更なる活躍が期待されます。

このような数々の活躍が私たち県民を元気にしてくれていますが、スポーツ全体の県の取組としまして、昨年度策定いたしました「第2期岩手県スポーツ推進計画」の取組状況につきまして、お諮りさせていただきます。

また、報告で説明しますが、当県は現在、2027年の第81回国民スポーツ大会冬季大会のスキー競技開

催の要請を受け、承諾に向けて競技団体などと調整中でございます。正式決定後は関係機関と連携しながら開催に向け準備を進めて行きます。

その他様々な議題や報告事項がございますが、委員が変わりまして初めての審議会となります。皆様には、幅広い見地から忌憚のない御意見や御助言をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。開会にあたっての御挨拶といたします。

本日はどうぞよろしくお願い致します。

3 委員紹介

(鈴木スポーツ振興課総括課長)

続きまして、改選して初めての審議会となりますので、委員の皆様を御紹介いたします。

資料2ページの委員名簿を御覧ください。

名簿順にご紹介させていただきます。

なお、欠席者は省略させていただきます。

「岩手県小学校体育研究会 阿部 里美委員」でございます。

「一戸町教育委員会教育長 上野 光久委員」でございます。

「富士大学経済学部准教授 内城 寛子委員」でございます。

「岩手県スポーツ推進委員協議会副会長 小原 奈帆子委員」でございます。

「一般財団法人岩手県建築住宅センター住宅管理部 柿崎 和弘委員」でございます。

「カウンセラー 木下 淳委員」でございます。

「岩手県高等学校体育連盟理事長 熊谷 和幸委員」でございます。

「大船渡市身体障がい者協会理事 今野 房子委員」でございます。

「公益財団法人岩手県スポーツ協会副会長兼理事長 谷藤 節雄委員」でございます。

「岩手県中学校体育連盟理事長 津志田 静徳委員」でございます。

皆様、どうぞよろしくお願い致します。

4 会長選出及び会長職務代理者氏名

(鈴木スポーツ振興課総括課長)

次に、「4 会長選出及び会長職務代理者指名」に入らせていただきます。

「岩手県スポーツ推進審議会条例第3条第1項」によりまして、「審議会に会長を置き、委員の互選とする」こととなっております。

会長の選出方法等につきまして、委員の皆様から何かご意見はございますか。

事務局案をお示しすることとしてよろしいでしょうか。

(※ 「異議なし」の声)

事務局案といたしましては、会長に、県スポーツ協会副会長兼理事長の谷藤委員にお願いしたいと考えておりますがいかがでしょうか。

(※ 「異議なし」の声)

御異議がないようですので、会長は谷藤委員にお願いいたします。

次に、会長の職務代理者の指名でございます。「条例第3条第3項」によりまして、「会長に事故があ

るとき、又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代行する。」こととなっておりますので、会長から指名をお願いします。

(谷藤会長)

それでは、指名させていただきます。

岩手県高等学校体育連盟理事長の熊谷和幸委員をお願いいたします。

(鈴木スポーツ振興課総括課長)

それでは職務代理者は熊谷委員をお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

ここで、会長及び職務代理者に選任されました谷藤委員、熊谷委員から一言、御挨拶をお願いします。

最初に、谷藤会長をお願いします。

5 会長あいさつ

(谷藤会長)

今年の7月に岩手県体育協会から岩手県スポーツ協会に名称が変更となりまして、理事長を務めております谷藤節雄と申します。本審議会の会長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

先ほどご挨拶にもありましたが、去年は3回にわたる審議会が行われまして、配付しております「第2期岩手県スポーツ推進計画」についてご審議をいただきまして、その場で、岩手のスポーツの現状を整理し、成果をまとめながら、今後に向けての取組というものを定めることができたと思っております。

今、岩手のアスリートが頑張っておりまして、岩手県民として幸せな気持ちでいますが、今後もこの活躍が持続できるよう取り組んでいければと思っております。

本日計画に対するこれまでの取組状況についての説明があります。岩手のスポーツがさらに前進していくよう、皆様から忌憚のないご意見を頂戴できればと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(鈴木スポーツ振興課総括課長)

ありがとうございました。

続きまして、熊谷委員をお願いいたします。

(熊谷委員)

ただいま指名いただきました高体連、熊谷と申します。

職務代理、特に会長、何もないこととして進むと思いますので、何かありましたらご迷惑かけると思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

(鈴木スポーツ振興課総括課長)

ありがとうございました。谷藤会長は議長席にお移りいただきますようお願いいたします。

6 議題

(1) 議事

(鈴木スポーツ振興課総括課長)

続きまして、議題に入りますが、条例第3条第2項の規定により、会長が議長となることとなっておりますので、以降の進行は谷藤会長にお願いいたします。

(谷藤会長)

それでは暫時議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは早速ですが、6の(1)「議事」に入ります。

「第2期岩手県スポーツ振興計画」の取組状況について、事務局から説明をお願いいたします。

(阿部生涯スポーツ担当課長)

スポーツ振興課の阿部でございます。

恐縮ですが着座にてご説明をさせていただきたいと思っております。

それでは、資料No.1をお願いいたします。

「第2期岩手県スポーツ推進計画」の取組状況についてでございます。

「第2期岩手県スポーツ推進計画」は、令和6年度から令和10年度までの5年間を、計画期間といたしまして、今年の3月に策定されております。

それでは、岩手県スポーツ推進計画の取組状況につきまして、4つの施策の柱の順に説明いたします。

1つ目の施策の柱である「1 ライフステージに応じて楽しむ生涯スポーツの推進」でございます。資料の2ページをお願いいたします。

はじめに(1)「スポーツ参画人口の拡大」についてです。

1「生涯スポーツ推進事業(生涯スポーツ振興事業)」でございますが、県民のスポーツ機会の充実を図るため、県のスポーツ振興事業団に委託し、昨年度に引き続きまして、スポーツ教室や講習会、企業等への健康づくりの指導者派遣、スポーツイベント等を実施しており各年代に応じた運動機会の確保に取り組んでいるところでございます。

2「生涯スポーツ推進事業(地域スポーツ推進事業)」につきましては、総合型地域スポーツクラブの育成支援を通じまして、身近にスポーツを楽しむ機会の充実を図ろうとするものです。令和6年度は、クラブアドバイザーによる巡回指導や指導者を対象とした講習会を実施した他、総合型地域クラブの運営指導者を対象とした資格取得支援を行っております。

3「地域活性化スポーツ推進事業」でございます。トップ・プロスポーツチームと連携・協働した地域活性化についてであります。いわてグルージャ盛岡、岩手ビッグブルズ、釜石シーウェイブスの3チームと連携いたしまして、冠ゲームの開催やスポーツ教室、健康づくり教室といった取組を実施いたしました。

資料の7ページまでお進み願います。

7ページ(3)「成人のスポーツ機会の充実」のところでございます。

3「高齢者スポーツ活動振興事業」ですが、こちらは、岩手県民長寿体育祭（いわてねんりんピック）の開催でありますとか、全国健康福祉祭ととり大会への派遣等を行っているところでございます。なお、いわてねんりんピックにつきましては、1競技、太極拳で暑さ指数を考慮して中止となっております。

続きまして8ページをご覧くださいと思います。

8ページ（4）「スポーツに関わる多様な人材の確保・育成」の4「いわてスポーツプラットフォーム推進事業」です。いわてスポーツプラットフォーム推進事業につきましては、官民による連携協働により、相乗効果を発揮する取組を展開いたしまして、スポーツ振興を図ることを目的とし、プラットフォームを設置したところでありますが、官民連携により、相乗効果が期待される3つの取組の1つ目といたしまして、大規模大会や合宿誘致、2つ目といたしましてトップ・プロスポーツの拡大、3つ目といたしまして、アスリートの県内定着に関し、全体会議では、スポーツによるまちづくりを実践している講師による講演会を予定している他、情報交換会を行っております。

続きまして9ページをお願いいたします。

（5）「スポーツを楽しむ環境の整備」でございますが、1「スポーツ施設管理運営事業」につきましては、表中にあります施設の指定管理を行っております。

2「スポーツ施設設備整備事業」に関しましては、県営スポーツ施設の改修、あるいは県営スポーツ施設のあり方に関する報告をまとめたところでございます。

3「いわて盛岡ボールパーク整備・管理運営事業」でございますが、令和5年4月1日に供用開始されました「いわて盛岡ボールパーク（きたぎんボールパーク）」の運営を行っているところでございまして、今年の7月には、プロ野球の公式戦を開催予定でしたが、残念ながら中止となっているところでございます。

生涯スポーツ担当からは以上です。

続きまして、競技スポーツ担当から、その後、資料3ページから6ページの部分につきましては、主に教育委員会の取組になりますので、説明を交代させていただきます。

（千葉競技スポーツ担当課長）

スポーツ振興課の千葉でございます。着座にて失礼いたします。

競技スポーツ担当分になりますが、2ページの（1）「スポーツ参画人口の拡大」の4「スポーツ医・科学サポート事業（健康づくり支援事業）」になります。

こちらは、スポーツ医・科学の知見に基づく県民の健康増進を図るため、当課職員が県内の学校、事業所等を訪問し、実技指導、講習会等を実施しているものになります。また、スポーツ医・科学情報の配信として、「レッツ！ぺっこトレ！！」による動画の配信と「ぺっこ学ぶ場（べ）」による健康増進に関わる情報を医・科学ホームページに掲載しております。

続きまして9ページをご覧ください。

（5）「スポーツを楽しむ環境の整備」の4「スポーツ大会映像配信事業」になります。こちらは、県民がスポーツ大会を観戦する機会を確保するため、スポーツ大会のオンライン配信等の取組を実施しているものでございます。今年度は4競技団体に貸付を行い、延べ7日間の配信を行っているところでございます。

競技スポーツ分野につきましては以上になります。

(中村保健体育課総括課長)

県教育委員会保健体育課の中村でございます。

私からは、当課に関わる部分について要点を絞って説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

それでは3ページをご覧ください。

(2)「子どものスポーツ機会の充実」①「学校教育の充実」の1「60(ロクマル)プラスプロジェクト」推進事業についてです。

これは、令和3年度までは「希望郷いわて体力アップ 60(ロクマル)運動」として子どもの体力向上を目指し、1日60分以上運動やスポーツに親しむため、学校が家庭・地域と連携して運動習慣形成に向けた環境づくりに取り組んでいたものでございます。

令和4年度からは、その60(ロクマル)運動を継承、発展させて、運動習慣だけでなく食習慣及び生活習慣の改善の取組を一体的に推進する事業と変えて取り組んでいるものでございます。

具体的には小中学校とチャレンジカード、これは児童生徒の限られた期間でございますが生活等と記録を残すものでございますけども、チャレンジカードを配布し、児童生徒の運動時間、あとは朝食の摂取状況、そして就寝時間等の聞き取りを行うこと、あとは、学校における運動習慣、食習慣、生活習慣の連携した取組に対するものを記録してより高めようとするものでございます。この60(ロクマル)プラスプロジェクトの取組ですが、様々な学校で模範的な優良実践校を表彰し、それを県内に広めていくというような取組をしております。今年度の表彰は、2月に実施することとしております。

参考ですが教育委員会保健体育課のホームページに、これまでの表彰校の取組については、あげておりますので、ご覧いただければと思います。

5ページをお願いいたします。

②「運動部活動の充実」6「部活動指導員配置事業」でございしますが、部活動改革の取組の1つであり、地域のスポーツ文化芸術活動の指導者を任用して、教員の部活動指導に係る時間を負担軽減するとともに、部活動を担当する教員の支援と部活動の質的向上を図るという取組でございます。

平成30年度に事業が開始され、令和6年度10月31日現在でございしますが、今年度については県立学校には中学校も含めまして46校に107名、市町村立中学校には22市町村、71校132名が配置されております。導入開始から着実に配置数、人数を増やしているところでございます。

保健体育課に関わる説明は以上となります。

(谷藤会長)

ただ今の1「ライフステージに応じて楽しむ生涯スポーツの推進」の説明に対して、御質問等ありましたら、皆様からお願いいたします。資料No.1の9ページまでにとことなっております。

(上野委員)

3ページの(2)「子どものスポーツ機会の充実」の1「60(ロクマル)プラスプロジェクト」の定

着度合いはどの程度なのかを伺いたいです。

町内のある小学校に確認したところ、結構使っているということと、それから生活習慣のところで、就寝時刻だとか睡眠時間ですが、そこに学校独自でスマホなどを止めた時間とかを独自にプラスして生活習慣の改善に取り組んでいるという事例はあったので、浸透しているような感じを受けています。私は、まだなっただけで全体のことがわからないので教えていただければと思います。

(谷藤会長)

県内全体のことについてということで事務局からお願いします。

(中村保健体育課総括課長)

チャレンジカードについてですが、小学校は79.2%、中学校については35.9%ということで、活用されております。実際のところ、小学校中心にはなりますが、チャレンジカードを活用することによって自分の生活が見える化されて、それまでは、運動については自分だけのものでしたが、家庭との連携や保護者の理解もあり、トータルとして24時間どのようにデザインするかという意識づけは出来てきたのではないかと思います。

なかなかこれがあとは運動習慣にどう繋げていくかというところが課題とはなりますが、優良実践校の取組を参考にしながら、様々学校で取り組み始めているという状況でございます。

(上野委員)

小学校時代の運動、食生活の習慣はすごく大事だと非常に実感していましたので、大変ありがたい取組だと思っています。ありがとうございます。

(谷藤会長)

他にありましたらお願いします。

(柿崎委員)

柿崎です。よろしくお願いいたします。

競技スポーツとして競技選手を支えていくことと、生涯スポーツとして人生の中にスポーツを寄り添うというか、スポーツとともにある人生をつくる、この2つの山を作って裾野を広げる、これはとても良い施策だと思っています。これを大いに進めていくことを期待したいと思います。

そこで2つほど質問があります。

先ほどパラリンピックの小野寺選手の話になりましたが、今後、パラリンピック選手のサポートをどのように考えていくのかというのが1つ、それからもう1つ、外部指導の差ということで話がありましたが、今、私、高校でサッカーの指導をしているのですが、強豪校と言われるところでは、指導者、顧問の先生の他に、4名から6名、多いところで7、8名、フィジカルトレーナーも含めてそういう方々が携わっています。

強豪校と強豪校ではないところの差の指導、外部の指導をどのようにサポートしていくのか、この2点についてお聞きしたいと思います。

(谷藤会長)

保健体育課からお願いします。

(中村保健体育課総括課長)

外部指導者の件でございますが、まず、先ほどお話をした部活動指導員については、県立学校であれば県の予算で謝金等をお支払いいたしております。

中学校については、県と国と市町村で、3分の1ずつ負担しているという状況です。部活動指導員のニーズがどんどん増えてきて、着実に数は増えております。外部指導者となると、こちらについては、学校ごとの任用になるので、学校によって予算を立てて、年間の謝金という形にはなるとは思いますが、そちらについては学校ごとの対応となりますので、学校の取り決めというか、学校ごとでの考え方というか、そのような形にはなります。それから、質問の趣旨から少しずれるかもしれませんが、外部指導者、部活動指導員については、しっかりと研修をした上で、指導にあたっていただくということで、学校の考え方、方針等を踏まえた形で適切に指導いただくというものでございます。

(千葉競技スポーツ担当課長)

パラスポーツに関してですが、小野寺萌恵選手の名前も挙がっておりましたが、パラアスリート活動支援事業ということで、強化指定選手で年間40万円ほど活動補助を実施しておりますし、競技用具ということでベースの車椅子も県で購入しております。また他の選手につきましても、パラアスリート発掘・育成事業等を活用しまして、発掘・育成から選手サポート研修会等を開きまして、サポートを実施しているという状況でございます。

(谷藤会長)

柿崎委員いかがでしょうか。

(柿崎委員)

はい、ありがとうございます。

先ほど外部指導の件でお話がありました学校単位でお願いする部分と、そうでない部分だとか、学校で強化をするクラブとそうでないクラブで差があるということはしかたがないことだということでしょうかね。

(中村保健体育課総括課長)

そもそもの部活動の意義というか、部活動の方針にもありますが、勝利にこだわり過ぎ、学習指導要領的には勝利にこだわりすぎないといえますか、表現が難しいですが、勝利ばかりではないというか、異年齢との関わりの中で育まれるものとか、そういうねらい、目的があると思います。

あくまでも、県が行っている部活動指導員については、強化というよりも、どちらかというと県とすれば、専門家がいらない学校指導者というところに、生徒の部活動の質の担保というか、そういうところをフォローしていきたいという思いもあるので、なかなか強化というところについては、やはり学校の

考え方、学校の特色というものがあるかと思います。すべての学校が同じ土俵で同じ条件で指導者をとということではなく、あくまでも、学校の特色に応じて、考え方で外部指導者を手厚くするところもあれば、まずは、生徒の安全確保のための指導者という考え方もあったり、そういう違いがあるのかなと思います。

(柿崎委員)

確かにそうですね。

勝利至上主義というところで、私立高校とかというところはちょっと違うという形はすごくわかります。育成というところで中学校の部活動の在り方、高校で部活をやることによって、次のステップに繋がっていく子どもたち、そこに与えるものはやはり違ってくると思いますし、サッカーに携わっていますが、日本サッカー代表の選手たちは、高体連から出てくる子どもたち非常に多いというのも1つありますので、一定のレベルを持った、一定の資格を持った指導者がきちんと学びながら子どもたちに与えていくということを、やはり後押しをしていただければとすごく思います。ありがとうございました。

(谷藤会長)

ありがとうございます。

他に皆さんから質問がありましたらお願いいたします。

リモートの方々も、質問等ありましたらお願いいたします。

(上野委員)

3 ページ (2) 「子どものスポーツ機会の充実」 3 番と関わるとありますが、一戸町もいろいろな総合運動、指定管理者による取組や、総合地域スポーツクラブによる取組等があって、そういうのに子どもたちが参加していますが、結構重複するといえますか特定の運動に興味のある子はいろいろ積極的に参加をしますが、興味のない子はあまり参加しないということになっているので、そうなったときに、学校教育に指導者の指導力向上とありますし、その運動好きの幼児児童生徒の育成や体力向上は非常に大事なことだと思っていますが、現段階で課題はどのようになっているのでしょうか。つまり、学校教育でカバーできないものを地域で少しサポートができないだろうかと考えているので、その学校教育での課題を教えていただければと思います。

(谷藤会長)

事務局お願いします。

(中村保健体育課総括課長)

ご指摘の通り、児童生徒の運動時間というのは、やはり年々減少傾向にあるというのは事実でございます。先ほどもお話した 60 (ロクマル) プラスプロジェクトというのは、まさに運動時間を確保しつつ、それ以外の生活習慣も見直していこうというものでございます。

教育委員会保健体育課としてすべきことというのは、あくまでも体育の授業の質を上げて、そして運動嫌いを運動好きにする、運動好きが増えれば、運動したいという児童生徒が増えれば、好きになった

児童生徒は運動をするようになる、運動時間が長くなる。運動時間が長くなれば、体力運動能力も向上に繋がるというようなイメージであります。外での活動ということは、学校体育、学校教育ではなかなかそこは踏み込めない部分ですが、我々はとにかく授業の質の向上に取り組んで、とにかく運動をすることで、スポーツをすることで達成感とか、運動好きをとにかく増やしていきたいと考えています。

今、岩手県の児童生徒、運動好きの割合が全国よりも高いという良い材料がありますので、運動好きをもっと増やして、そしておのずと運動したくなるというような児童生徒を増やしていきたいと考えています。

（上野委員）

おそらくそういうことを取り組まれていて、あるいは先生方も非常に頑張っているというのはわかります。その中でさらに課題は残ると思うので、現時点でもうちょっとこういうことができればいい、学校側としてできればいい、あるいは、事務局とかこういうことができればいい、何かまだできてないけども、できたらいいのではないかとというのがあれば教えていただきたいのと、自治体の市町村で良い取組があつてというのがあれば紹介いただきたいです。つまり、その地域でもこういうことやってくれとありがたいという、何か願いがあるのであれば伺いたいというところです。学校以外のところで。

（中村保健体育課総括課長）

全国的な傾向ですが、女子の体力低下が見られておりますので、運動する人とならない人の二極化が激しくなってきたところという話も、データもあるので、いずれ外部でそういう良い取組とか、良い団体があつたとしても、やはり運動好き、運動したいって思わないとそれを活用するまでには至らないと思いますので、教育委員会保健体育課がやるべきことというのは、とにかく、授業を通して運動好きを増やす。あとは地域のそういうクラブとか、そこについてはなかなか教育委員会でこうして欲しいとか、こういうところがあればいいなということではなくて、あくまでも、学校教育事業を中心に、学校の中で遊び、行間の遊びも含めてですが運動時間を確保していく、運動好きを増やしていくという取組をしていきたいと思います。

（上野委員）

ありがとうございます。

指導者の指導力向上の機会をもし、地域のスポーツ関係の人たちも、オブザーバーのような形で参加することはできるのでしょうか。学校教育への理解というのも絶対に必要で、連携するためにはそこも必要で学校ではこんな取組をしているということを、その町のスポーツ関係者も知ればいいかなとも思っていたことでした。回答はよろしいです。お知らせいただければと思います。

（谷藤会長）

はい。

最後の部分は、御意見とさせていただきます。

他に御質問ございませんか。

それでは、続けて事務局から説明をお願いします。

(阿部生涯スポーツ担当課長)

それでは次、施策の2つ目の柱「2 共生社会型スポーツの推進」についてご説明申し上げます。

資料は、10 ページをご覧ください。

(1)「障がい者スポーツの推進」についてご説明申し上げます。

1「障がい者スポーツ振興事業」につきましては、岩手県障がい者スポーツ協会の業務委託によりまして、スポーツ教室、指導員養成、スポーツ大会の開催、選手育成強化等を行っております。スポーツ大会の開催につきましては、今年度は参加人数が1500人を超え、コロナの前の状況に戻りつつあると理解しております。また、障がい者スポーツ指導員養成については、新規の取得者につきましては増加傾向にあることから、来年につきましても指導員の果たす役割や意義等について改めて周知しながら、引き続きこれらの取組を推進して参りたいと考えております。

2「インクルーシブスポーツ推進事業」についてでございます。障がいのある人もない人もともにスポーツを楽しむため、また地域の共生社会型スポーツの定着に向けまして、令和6年度は、国の事業を活用しながら、地域推進体制の構築や指導員養成、ボッチャや卓球バレーを通じて、県内各地域での体験教室や交流大会の開催を行っております。以上になります。

(千葉競技スポーツ担当課長)

続けてご説明申し上げます。

11 ページを御覧ください。

(3)「スポーツにおける女性の活躍推進」の3「スポーツ医・科学サポート事業」について、こちらを通して、本県選手の競技力向上を図るため、女性特有の健康問題に関する講習会を開催し、女性アスリートが安心して競技を継続できる環境の整備を図るものでございます。

今年度の取組としまして、女性アスリートの指導者、保護者、また養護教諭等を対象に、女性アスリートサポートセミナーを今週の日曜日、12月22日に、アイーナで開催する予定でございます。80名の定員とありますが、現在80名の参加ということで進めております。

また、スポーツ団体等への講師派遣1回と記載しておりますが、こちらは女性アスリートを対象に栄養指導を実施しております。

以上になります。

(谷藤会長)

資料10ページ11ページの「2 共生社会型スポーツの推進」の説明に対して、皆様から御質問はございませんか。

(内城委員)

御説明ありがとうございました。

11ページ(3)「スポーツ医・科学サポート事業」の女性アスリート支援の箇所ですが、選手、アスリート側への支援の視点がよく含まれた表現かなと思っていますが、支える組織の女性役員割合の比率の把握やこれから増員するようなアンケートをとっていただくことは可能でしょうか。

(谷藤会長)

事務局お願いします。

(千葉競技スポーツ担当課長)

女性の役員指導者等の割合を上げると、J S P Oの方では4割ということもきこえてきておりますので、そのような取組に関してアンケート等も実施して参りたいと考えております。

(谷藤会長)

内城委員、よろしいでしょうか。

(内城委員)

聞き取りにくかったのですがもう一度お願いすることはできますか。

女性アスリートのする人へのサポートの視点が書かれた箇所かなと思って拝読しました。一方で組織の役員割合の女性比率があまり高くないという現状も聞いておりましたので、その是正するための対策として、アンケートを実施する予定はありますかというような質問でした。

(千葉競技スポーツ担当課長)

今後、検討していきたいと考えておりますので、内城先生にも御協力をいただきながら進めたいと考えております。

(谷藤会長)

事務局の方で今後検討していくという回答でしたが、それでよろしいでしょうか。

(内城委員)

はい。ありがとうございます。

市町村単位のスポーツ振興委員等、審議委員等を調べると、女性割合が低い、1人もいないというような自治体もあるようですので、そのようなところに少し視点を向けていただけたらなと思っておりました。以上です。

(谷藤会長)

他に皆さんの方からお願いいたします。

それでは御質問は最後にまとめてでもよろしいですので、次のところに進めさせていただきます。

それでは、事務局お願いいたします。

(千葉競技スポーツ担当課長)

次に、3つ目の柱「3国際的に活躍する競技スポーツの推進」についてご説明申し上げます。

資料12ページをご覧ください。

まず（１）「アスリートの発掘・育成」、「次世代アスリートの発掘育成」ということで、１「オリンピック選手等育成強化事業（いわてスーパーキッズ発掘・育成事業）」になります。こちらは、オリンピックをはじめとする国際大会等に向け競技力の向上を図るため、スーパーキッズの発掘・育成を強化するものとなっております。小学５、６年生をU12に、中学生をU15として、育成プログラムを実施しております。

また、発掘プログラムとして、小学４年生、小学６年生を対象としまして、スーパーキッズチャレンジ１、来年度のスーパーキッズを選考する取組を行っております。今年度１１月にチャレンジ１として県内６ヶ所で体力測定を行いまして、通過した子どもたちを１月にチャレンジ２最終選考として実施する予定となっております。

続きまして、２「オリンピック選手等育成・強化事業（トップアスリート活動支援）」になります。こちらは、オリンピックをはじめとする国際大会に向け、競技力の向上を図るため、トップアスリートの活動支援を実施しているものです。対象ですが、前年度と当該年度に国際大会出場または中央競技団体の強化指定選手に選ばれた選手を対象としております。年間で１８万円の補助をしております。本年度、現時点で２６人が指定となっております。

続きまして３「いわて競技力向上支援事業（ジュニア体験・育成事業）」になります。本県選手の競技力向上を図るため、こちら体育協会となっておりますがスポーツ協会です。岩手県スポーツ協会による、競技団体の選手強化事業に対する補助を実施しております。ジュニア体験育成事業の対象は、中学生以下、主に小学生をターゲットとした事業となっております。県内の２４競技団体が対象となっております。そこから申請があった２３競技団体に実施しているものになります。

続きまして４「パラリンピック選手等育成・強化事業（いわてパラアスリート発掘・育成事業）」になります。こちらはパラリンピックをはじめとする国際大会等に出場する選手を輩出するため、障がい者スポーツ選手発掘・育成研修会を開催しております。７月７日と１１月１０日に２度、全体研修会を行っております。なお、７月７日は、選手発掘という意味も込めまして、新規の参加者を募って実施しております。また競技研修ということで、陸上、卓球、水泳、サッカーについては競技別の研修を実施しているところでございます。

続きまして、１３ページをご覧ください。「国内外で活躍するアスリートの育成」の２「オリンピック選手等育成・強化事業（ポテンシャルアスリート活動支援）」になります。こちらは、オリンピックをはじめとする国際大会等に向け競技力の向上を図るため、潜在能力（ポテンシャル）を持ったアスリートの活動支援を実施しているものになります。こちらの指定選手ですが、前年度の全国大会の入賞者を対象としております。なお、今年度から対象の年齢を２２歳以下、大学４年生を想定しておりますが、２２歳以下として実施しております。補助額は年間で９万円となっております。

続きまして３「いわて競技力向上事業（競技力向上支援事業）」になります。本県選手の競技力向上を図るため、岩手県スポーツ協会による競技団体の選手強化事業に対する補助を実施しております。こちら主に国民スポーツ大会への出場する選手を対象とした各競技団体の強化事業に対して、補助をしている事業になります。

続けて４「いわて競技力向上事業（強化指定クラブ支援事業）」ですが、昨年度で事業終了しております。今年度からは、上の各競技団体が実施している「競技力向上支援事業」に組み入れて、競技団体を通じた支援ということで、一本化しております。

5「パラリンピック選手等育成・強化事業（パラアスリート活動支援事業）」になります。こちらはパラリンピックをはじめとする国際大会等に使用する選手を輩出するため、トップアスリートの活動支援等の取組を実施しております。具体的には、先ほど小野寺萌恵さんのところでも説明がありましたが、A指定とB指定としており、A指定が中央競技団体の強化指定または国際大会出場者で5名、B指定がジャパンパラ等全国大会出場者の11名ということで、今年度16名を支援している状況です。

続きまして、「アスリートが競技生活を継続できる環境の整備」、1「いわて競技力向上事業（アスリート県内雇用支援事業）」についてです。こちらは、岩手県スポーツ協会の中に、「岩手スポーツアスリート無料職業紹介所」を設置いたしまして、アスリートと県内企業のマッチングを年間を通して実施しているものです。今年度の登録数ですが、企業が49社、選手は6名という状況になっております。なお令和6年度の4月にこの事業を通して、2名のアスリートが県内企業に就職をしております。

「スポーツ優秀選手の表彰」、1「岩手県スポーツ賞表彰」になります。スポーツ競技大会において優秀な成績を挙げ、県民に明るい希望と活力を与えることに顕著な業績だった選手やチームを表彰するものです。期日につきましては3月開催予定とありますが、3月13日の実施に向けて準備をしております。なお令和5年度は、個人28名、2つの団体が受賞されているところです。

続きまして、14ページをご覧ください。（2）「競技力向上を支える人材の育成」、「指導者の資質向上」になります。

1「スポーツ医・科学サポート事業（指導者研修会）」になります。こちらは本県選手の競技力向上を図るため、スポーツ医・科学に基づく各種研修会を開催しているものです。県内で活動するスポーツ指導者、教育関係者を対象としまして、トレーニング、スポーツ栄養、メンタル、アンチ・ドーピング、スポーツ・インテグリティ等の講義を実施しております。

続きまして、2「いわて指導者育成事業（トップコーチ活動支援事業）」になります。本県選手の競技力向上に向けて、指導者の指導技術や資質の向上を図るための経費を補助しているものです。こちらの対象ですが、県内の指導者の中で、日本代表の指導スタッフ等に選ばれた方々をトップコーチとして指定して、その方々が海外であったり、県内の各種研修会等、また大会の視察等に行っていただいて技量を上げていただくというような取組となります。実質1回とありますが、今年度中にもう1人実施する予定になっております。

続けて3「いわて指導者育成事業（指導者資格取得支援事業）」になります。こちらは、国スポの競技監督に義務付けられている指導者資格を取得するための経費を補助するものになっております。対象は41競技団体、国スポの正式競技の方々です。今年度は、20競技団体を指定して、各種講習会と資格取得に向けた取組を行っております。

次に4番を飛びまして、「アスリートのサポート人材の育成」、1「スポーツ医・科学サポート事業（トレーナースタッフ派遣事業）」になります。こちらは、日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー（AT）、また、いわてアスレティックトレーナー（IAT）、こちらは県が独自に養成したトレーナーになりますが、こちらを各競技団体等に派遣して、大会及び強化練習会等で選手のコンディショニング等を行っていただいているものです。なお、今年度は28競技団体に60名のトレーナーを配置しております。

続けて15ページをお願いいたします。

（3）「競技力向上を支える環境の整備」、「スポーツ医・科学、情報等を活用した支援」、1「スポー

ツ医・科学サポート事業（アスリート研修会）」になります。こちらは、県内スポーツ団体、教育関係団体、学校体育団体等に所属する中学生以上の現役スポーツ選手及び指導者、いわてスーパーキッズ等を対象として研修会を実施しております。

続きまして、2「スポーツアナリティクスサポート事業」になります。こちらは、本県選手の競技力向上を図るために、映像データの活用を支援し、コーチングする指導者を発掘・養成するものとなっております。12 競技団体にソフトウェアライセンスの付与と運用に係る機器の貸与をしております。また、その 12 競技団体の中から指導者を対象に研修会を実施して、指導力の向上、技能の向上を図っております。研修会を 3 回予定しております、11 月に 1 回実施済みでございます。この後、1 月と 3 月に実施予定となっております。

3「いわて競技力向上事業（競技力向上支援事業）」ですが、最新競技用具の整備を実施しておりますが、令和 5 年度で一旦終了となります。令和 2 年から 4 年間、4 競技団体に高額な競技用具を県で購入しまして各競技団体に貸与しております。

最後に 4「競技団体の組織強化」、「いわて競技力向上事業（スポーツ・インテグリティ推進事業）」になります。こちらは全体の研修会として、12 月 11 日に開催済みであります。コンプライアンス研修会として、今年度は、日本スポーツ協会のインテグリティ推進部の方をお招きして、講習会を実施していただいたところです。また、競技団体別のインテグリティ推進の取組ということで現在 1 団体が実施しているところでございます。

（阿部生涯スポーツ担当課長）

14 ページにお戻りください。

14 ページの 4「障がい者スポーツ振興事業（障がい者スポーツ指導員育成事業）」でございますが、1 つ目といたしまして「初級パラスポーツ指導員養成講習会」を年 2 回、2 つ目といたしまして「中級パラスポーツ指導員養成講習会」を、こちらは 2 日間になりますが、計 4 回開催することとしております。以上でございます。

（谷藤会長）

12 ページから 15 ページの 3「国際的に活躍する競技スポーツの推進」の説明がありました。

皆さんから御質問がありましたらお願いいたします。

内城委員お願いします。

（内城委員）

はい。どうもありがとうございます。

2025 年、来年に東京でデフリンピックが開催されます。これは、パラリンピックとは別に聴覚に障がいを持っていらっしゃる方々が参加する国際大会ですが、この大会に岩手県から出場する見込みある選手は把握されていらっしゃるのでしょうかということと、参加される方がいらっしゃるのであれば、今回補助サポート事業の中でサポートが行われているかどうかということをお教えいただきたいと思っております。

(谷藤会長)

事務局よろしいでしょうか。

(千葉競技スポーツ担当課長)

現時点で、デフリンピックに出場する選手がいるという情報は、事務局では押さえておりませんでした。今後そのような選手が出てくれば、支援していきたいと考えております。

(内城委員)

はい。ありがとうございます。

(谷藤会長)

他に皆さんから質問がありましたらお願いいたします。

よろしいですか。

それでは事務局、続けて説明をお願いいたします。

(阿部生涯スポーツ担当課長)

それでは最後に四つ目の柱、「地域を活性化させるスポーツの推進」についてご説明いたします。

資料につきまして16ページをご覧ください。

(1)「地域の活力につながるスポーツの推進」についてご説明申し上げます。2「スポーツ合宿等の誘致支援」についてであります。12月16日・17日に東京都で相談会を開催いたしました。実施にあたりましては、首都圏のスポーツチーム、大学等に対して呼びかけを行いまして、合宿誘致を希望する市町村とのマッチング、個別相談を行いました。参加した市町村からは対面で行うことにより、実際に掘り下げた相談ができるということで好評いただいておりますので、来年につきましても同様な開催をしたいと考えています。

4「トップ・プロスポーツチームとの連携・協働した地域活性化」についてであります。いわてグルージャ盛岡、岩手ビッグブルズ、日本製鉄釜石シーウェイブスの3チームと連携いたしまして、冠ゲームなどを開催しているところでございます。

1つ下がりまして1「スポーツクライミング推進事業」でございまして、国際大会等の大規模大会を継続的に開催できるよう働きかけをしているところでございます。

17ページ、2「被災地スポーツ交流推進事業」でございまして、東日本大震災津波以降築いてきました東京都と岩手県、宮城県、福島県の被災地3県のそれぞれの都県の子どもたちとのスポーツ交流や震災学習を通じて、本県の魅力や震災からの復興の姿を伝える事業でありまして、本県では9月の14日から15日にかけて、釜石鶴住居復興スタジアムにおきまして、ラグビーの交流事業を行いました。加えまして宮城県につきましては、U12の女子サッカー、福島県につきましてはU12の女子野球ということで岩手県からも参加しています。

3「ラグビー県いわてムーブメント創出事業」でございまして、7月2日には、ナミビア・カナダ大館に訪問いたしまして、メモリアルイベントの調整であるとか、9月14日にパンフィックネーションズカップに出場しましたカナダチームへの記念品の贈呈などを行っているところでございます。以上

です。

(谷藤会長)

4「地域を活性化させるスポーツの推進」について、皆さんの方から、御質問等がありましたらお願いいたします。

(上野委員)

すみません。ちょっと聞き逃したのかもしれませんが、16 ページの(1)「地域の活力につなげるスポーツの推進」の3「スポーツアクティビティの展開」で、事業概要として県内各地で行われているスポーツアクティビティの普及等に向けた取組ということで、具体的には今年度どこでどんなことが行われたのかを教えていただければと思います。

(阿部生涯スポーツ担当課長)

失礼いたしました。

3 番につきましては説明をしておりますでした。

「スポーツアクティビティの展開」については、スポーツツーリズムを拡充するため、いわてスポーツコミッションのWebサイト等を利用いたしまして、本県の豊かな自然や地域の特徴を生かしたスポーツアクティビティの普及など、地域活性化の推進を図ることとしておりまして、具体的にはいわてスポーツコミッションのWebサイトで各市町村がっておりますアクティビティの掲載をしているところで、12 万 8 千を超えるアクセスをいただいているところです。

具体的に申し上げますと、各市町村で、ボートによるアクティビティを利用した展開であるとか、マラソンを主体とした取組であるといったところの紹介をしております。

(上野委員)

紹介をしてその参加者が増えるようにするというのがねらいということですか。

(阿部生涯スポーツ担当課長)

はい。その通りでございます。

(上野委員)

はい。ありがとうございました。

(谷藤会長)

他にありましたらお願いいたします。

(熊谷委員)

聞きづらいところではありますが、トップ・プロチームということで3 チーム応援、連携してきたところですけども、グルージャさんが残念な結果がこう出ている中で、今後の見通しというか、何かあれ

ば教えていただければと思います。

（阿部生涯スポーツ担当課長）

はい。ご承知の通り、残念ながらJFLに降格したということでございます。

県といたしましては、県内のトップ・プロスポーツチームであることには変わりはないので、そのところは支援をしていきたいと考えておりまして、当初予算におきましても、令和6年度と同規模の事業予算を計上し予算要求をしております。

（鈴木スポーツ振興課総括課長）

グルージャが来年度、JFLに降格しますが、地域に向けた活動は、これまでと同じようにやっていただきたいと考えておりまして、今年度と同じような形で取組を進めていただくように、今、来年度の事業を練っているところです。

（熊谷委員）

はい。承知いたしました。

（谷藤会長）

はい。ありがとうございます。

他に皆さんからお願いいたします。

資料1の全部を通してでも結構です。質問等ありましたらお願いいたします。

よろしいですか。

（2）報告

（谷藤会長）

次に（2）報告に入らせていただきます。

まず、はじめに、ア「経営スポーツ施設のあり方に関する報告書」について、事務局から説明をお願いします。

（渡辺特命課長）

スポーツ振興課の渡辺でございます。着座にて説明させていただきます。

それでは、資料No.2を御覧ください。

「県営スポーツ施設のあり方に関する報告書」ということで、こちらの報告書につきましては、「はじめに」に記載しているとおり、県営スポーツ施設全体の規模や配置、機能等の適正化を図るため、有識者の意見を聞きながら、人口減少に伴う利用状況の変化、中期的なコストの見通し等を考慮し、県営スポーツ施設の今後のあり方を検討し、報告書に取りまとめものでございます。

この場にいらっしゃる谷藤会長、内城委員におかれましては、有識者の立場として報告書の作成にあたり、御意見をいただいたところでございます。

また、この報告書につきましては、市町村、競技団体等の関係者の皆様からの御意見を踏まえて作成したものでございます。本年9月にホームページに公表しておりまして、本日はこの概要版で説明いた

しますが、本文は県ホームページに掲載しておりますので、後ほど御覧ください。

次に、「第1章 県営スポーツ施設の現状」ですが、本県の県スポーツ施設の状況を、この表のように示しております。現有の施設は9施設ございます。

また、東日本大震災の影響により、もともと、2巡目の国体の競技力向上のために整備を検討しておりました、スポーツ健康科学センター、多目的屋内練習施設につきましては、整備計画を凍結していたところございまして、こちらについても合わせて検討を行ったところでございます。

なお現有施設の⑨「いわて盛岡ボールパーク」につきましては、令和5年4月の供用開始で、また新しいということもございまして、あり方の検討から外しております。

第2章「スポーツを取り巻く環境」ところに記載しているような本県のスポーツに影響するような環境の変化、また先ほど報告いたしました、県の「第2期岩手県スポーツ推進計画」、こちらにつきましても、内容を踏まえながらあり方について検討してきたところでございます。

第4章「県営スポーツ施設に関する課題」というところで、第1章の施設の設置時期等をご覧いただくところ、施設設備はとても古い状況でございます。著しい老朽化により大規模な改修等が必要でございます。

また、平成11年の岩手インターハイですとか、いわて国体等で、市町村の施設についても、大規模、高機能な施設が整備されているところでもございまして、中核的なスポーツ施設につきましては、市町村を含めた県全体で担っていけるような、県、市町村の連携や役割分担を検討していく必要があると考えております。

そして第4章の3「将来人口の展望を踏まえた整理・統合」も必要ではないかというところを課題として挙げられております。

これらの状況を踏まえまして、本県のスポーツ施設に係る基本的な考え方として、下の第5章におきまして、太字で書いてある1番から4番の考え方に基きまして、県営スポーツ施設の維持、改修等に努めることが望ましいとまとめたところでございます。

次の2ページをご覧ください。

先ほども申し上げました通り「いわて盛岡ボールパーク」を除く現有施設8施設と整備計画を凍結していた2施設につきましては、今後のあり方を検討し取りまとめております。

主なものを、抜粋してご説明いたします。

まず、①「県営運動公園」の「野球場」につきましては、一定の需要はございますが、同等の機能を備えた施設が県内にございまして、県営施設として現在の施設水準を維持する必要は高くないということで、将来的には野球場としての機能を廃止し、公園全体のレイアウトも考慮しながら、機能性や利便性をいっそう向上させるために、他の用途を検討してはどうかということで、取りまとめたところでございます。

次に②「県営体育館」と④「県勤労身体障がい者体育館」についてでございます。②「県営体育館」につきましては、丸の1つ目、一定の需要はございますが、やはり老朽化等もございまして、県よりも充実した機能を備えた市町村施設が複数ございまして、今後どのようなあり方が必要かという検討が必要でございます。仮に長期的に維持する場合につきましては、県営体育館はバリアフリー化が十分ではない、空調も機能性が不十分であることから、例えば同様の機能を有する④の「県勤労身体障がい者体育館」との集約をして高機能の体育館整備を検討したらどうかということで取りまとめたところ

でございます。

また④の2つ目の丸ですが、こちら「県勤労身体障がい者体育館」の整備の趣旨を踏まえたと、その検討におきましても障がい者の優先利用などに配慮する必要があるのではないかということにしたところでございます。

次に⑧「県営屋内温水プール」につきましては、こちらにも一定の利用需要はございますが、大会利用も限定的となっております。県営施設として維持する必要性が高くないことから、例えば民間や地元自治体における活用を検討して、活用の見込みがない場合は廃止も含めた検討が必要ではないかとしたところでございます。

次に、2「整備計画凍結中の施設」ということで、まず①「スポーツ医・科学センター」につきましては、競技力向上の観点から、スポーツ医・科学としての拠点として整備することが望ましいとしたところ。あわせて県民の健康づくりの機能を持つ拠点としても検討する必要があるとしております。

丸の2つ目です。先ほど御説明した「県営体育館」と「県勤労身体障がい者体育館」の集約など他の施設に併設するような整備を検討してはどうかということにしたところでございます。

また②「多目的屋内練習施設」につきましては、「いわて盛岡ボールパーク」の中に屋内練習施設を整備したところ。こちらの利用動向等も把握、検討する必要があることから、新たに整備する必要性は今後、十分に検討する必要があるとしたところでございます。

この報告書の概要についての説明は以上になります。今後この報告書を踏まえ、それぞれの施設が個別にどのような施設整備をするかという個別施設計画の改定等を進める予定でございます。

説明は以上となります。

(谷藤会長)

ただいまの説明に対しまして、御質問ありましたらお願いいたします。

(柿崎委員)

柿崎です。2点ほどお願いです。

先ほど出ましたバリアフリー化というところで、体育館等も含めまして、屋外施設もそうですが、トイレの早急なる改修をお願いしたいと思っています。利用したときにまだ、和便器がある、トイレもまだちょっと締まらないようなところの早急な改善等をお願いしたいと思っています。

もう1つ、きたぎんボールパーク屋内練習場の広さで十分かという、この冬季間、学生たちが使うとなると、非常にスケジュールが取れずに、しかも高額となっているところがあります。ぜひ、屋内のそういう施設の十分な、しかも子どもたちが安価で使えるような施設をぜひお願いしたいと思っています。以上です。

(谷藤会長)

はい。事務局お願いします。

(渡辺特命課長)

バリアフリーにつきましては県営スポーツ施設の整備年が古いということもございまして、トイレについても一部洋式化等はしているところではございますが、引き続きバリアフリー、ユニバーサルデザインの観点からの検討を進めて参りたいと考えております。

屋内練習施設につきましては、お話の通り、非常に好調だという話は聞いておりますので、今後の利用動向については、さらに注視していきたいと思っております。

(谷藤会長)

はい。よろしいですか。

(柿崎委員)

はい。

(谷藤会長)

他にありましたらお願いいたします。

それでは次に、報告のイ「第 81 回国民スポーツ大冬季技大会スキー競技会の開催要請」について、事務局よりお願いいたします。

(阿部生涯スポーツ担当課長)

それでは資料No.3をお願いいたします。

第 81 回国民スポーツ大会冬季大会スキー競技会の開催要請についてです。

令和 6 年 11 月 25 日付の開催要請書を掲載しております。なお、これは達増知事あてになっておりますが、同様のものが県スポーツ協会、県教育委員会にも届いております。今後の開催に向けたスケジュールでございますが、12 月下旬に県、県スポーツ協会及び県教育委員会で開催受諾の回答を 3 者連名で出したいと考えておりまして、年明けの下旬には正式決定がある予定としております。5 月までに実行委員会設立に向けて関係機関と調整を行った上で、6 月には岩手県実行委員会の設立を考えております。

大会概要等につきましては、表記の通りでございます。以上になります。

(谷藤会長)

はい。皆さんから何かありましたらお願いいたします。

よろしいですか。

それでは次に報告ウからカまで一括して事務局から説明をお願いいたします。

(千葉競技スポーツ担当課長)

それでは報告事項ウ「第 78 回国民スポーツ大会の岩手県選手団の派遣状況及び結果について」ご報告申し上げます。

資料No.4 をご覧ください。第 78 回国民スポーツ大会が、「とまこまい国スポ 2024 スケート・アイスホッケー競技会」と「やまがた雪未来国スポスキー競技会」、「SAGA2024 国スポ本会期」の 3 大会で実

施したところですが、天皇杯、皇后杯の成績の推移になりますが、一番右側になります。太枠で囲っておりますが、得点が704点、天皇杯順位が43位、皇后杯は474点で38位ということで、希望郷いわて国体以降順位が少しずつ下がっていましたが、今回大幅に順位を下げるという結果になっております。上位8都府県と東北6県の順位ということで表にあります、上位8都府県ですが、やはり人口の多い県が、上位にきているという傾向にあります。右側の表は、入賞者の一覧になります。大きく得点を下げた要因としまして、まず入賞の数ですが昨年度7種目が今年度に2種目に減っております。また上位3位以内に入った種目数も、19種目から12種目というところが原因かと考えられます。また団体競技の不振等、参加人数も全体で昨年度から56名ほど減っており、予選を通過しないということが原因かと思しますので、そのようなところも今後の取組対策として考えていく必要があると考えております。

続きまして、報告事項エ「第23回全国障害者スポーツ大会の岩手県選手団の派遣状況及び結果について」ご報告申し上げます。

資料No.5をご覧ください。大会概要ですが、SAGA国スポと同様に佐賀県内で開催されております。佐賀県内の5市4町での開催です。参加数は143名で選手89名、役員54名になります。成績ですが、メダル獲得数が全体で28、内訳は、1位が7、2位が11、3位が10となっております。競技別の成績もご覧の通り、一覧として挙げております。なお、最後4番になりますが団体競技成績ということで5競技が全障スポに出場しておりますが、団体競技につきましては、地区予選、東北・北海道予選を勝ち抜かないと出場できませんので、こちらは昨年度3競技だったところが、今年度は5競技ということで増えております。そのため、参加人数の選手の人数になりますが、昨年度65名のところ今年度89名ということで、障害者スポーツの方々の努力の成果が出ているのではないかと考えております。以上になります。

(阿部生涯スポーツ担当課長)

続きまして、報告事項オ「第12回リード・第10回ボルダージュス日本選手権いわて盛岡大会について」、資料No.6を御説明させていただきます。資料No.6の1ページですが、3番の競技種目につきまして、リードは5月4日から5月6日、ボルダリングにつきましては5月11日から5月12日で開催しております。会場につきましては、岩手県営運動公園スポーツクライミング競技場です。

次のページ、7番の参加選手数ですが、リードのついては3カテゴリー男女合わせて248名、ボルダーに関しては同じく301名となっております。

岩手県と盛岡市でボランティアであるとか、おもてなしにつきまして、行ったところでございます。ボランティア数につきましては合計で66名となります。

12番おもてなしにつきましては、ノベルティの配布であったり、飲食ブースの運営、表彰式で副賞の授与を行ったりしています。

6ページをお願いいたします。中段あたりですが、ユースA男子で本明佳選手が優勝しております。

続きまして、カ「岩手県における地域クラブ活動の在り方に関する協議会について」、資料No.7をお願いいたします。

岩手県における地域クラブ活動の在り方に関する協議会を6年7月23日に開催しております。構成員は右の通りとなっております、いただいた主な意見といたしまして左の下に箱囲みで書いており

ます。「地域移行までのフローチャートみたいなものがあれば良い」、「指導者の育成、活動場所の確保や、地域の人たちも交えて、いろんな説明会とかがあればいい」、「事例をどんどん取り上げていくのは非常に重要で、大会等の在り方の見直しについて、県独自の体制・取組を検討していくことも必要」、「県から市町村への積極的な働きかけが必要である」、あるいは「早めに人材バンクをつくっていただいて、学生を登録させてほしい」、「指導者の質については、障がい理解というところも入れていただきたい」、「障がいのある子供たちが社会参加する場に将来なっていけたらいい」という意見をいただいておりますので、第2回を令和7年2月に予定しておりますので、それに向けた検討をたいていただいております。以上になります。

(谷藤会長)

これまでの報告に対しまして、ご質問等ありましたらお願いします。

(内城委員)

たびたびの質問で申し訳ありません。

国体の順位が天皇杯、皇后杯得点の順位が下がっているというようなご報告ありましたが、かなり競技団体のところで頑張ってもらっていると思いますが、国体の強化委員会とかも県のスポーツ協会では、多分設置されていると思うので、そこでどのような対策がとられていくのか、これから何が方策として必要なのかという議論が多分されていると思いますので、もしそのあたりがお分かりになれば教えていただきたいと思います。

(谷藤会長)

事務局よろしいですか。

(千葉競技スポーツ担当課長)

強化委員会では、今回の結果の分析を行っておりまして、先ほど私が申し上げました入賞数の減少や団体競技の不振といったところが、今回の大きな原因の1つではないかと分析がなされておりました。ただ入賞数ですが、資料の上の方にのべで57種目入賞とありまして、昨年度は65種目で入賞ということで、そこまで入賞数が大きく減っていることではありませんので、100点近く点数を落としていますが、落としたところが大きかったといいますか、8倍競技が非常に大きいホッケーやソフトボールとかいったところの、そこはちょっと若干詰めなかったというところが大きかったのかなと考えておりますので、そのような団体種目といったところも、立て直しを図っていただくような取組を進めたいと考えております。

(内城委員)

ぜひ、次回のところでも構いませんが、国体の順位というのはどれだけ影響があるかわかりませんが、本県のスポーツ振興の指標となる1つの数値かと思っておりますので、その強化策に対して具体的な計画、方策というところをお示しいただけたらなと思っておりました。

(千葉競技スポーツ担当課長)

今後、検討していきたいと考えております。

(谷藤会長)

私、スポーツ協会で、岩手県選手団の総監督を務めておりました。冬季大会が終了した時点で、今年はちょっと厳しいというのは思っておりましたが、ここまで順位が下がるとは予想しておりませんでした。先ほどスポーツ振興課の方から話があった通り、今回の原因については、その入賞数であるとか団体競技の組み合わせが厳しいとかあると思いました。あと来年に向けては、強化委員会では、来年の滋賀大会に向けて、どうしたらいいかという話がされましたし、それからもう少し長い目で見て、やはり指導者、強化費はもうなかなか増えるというのは難しいので、各競技団体が工夫して指導者を確保したり、レベルアップを図っていったりということをしていけば、成果があらわれてくるのではないかとこの話題になりまして、先日の競技団体との研修会がありましたが、そこでも話題にさせていただいて、意見をいただいたところであります。以上であります。

(内城委員)

ありがとうございます。

(谷藤会長)

あと他に皆様からございませんか。

(上野委員)

資料No.7で「岩手県における地域クラブ活動の在り方に関する検討会」で出た意見に対しては、何かこうフィードバックはどのような形でされるのでしょうか。

(阿部生涯スポーツ担当課長)

令和7年2月に第2回の協議会の開催を予定しております。その協議会で当然いただいた意見に対して、現在、回答について検討しているところです。

(上野委員)

はい。ありがとうございます。

多分、各市町村で話し合いは行われていて、結構、課題が多く、苦しんでいるところが多いかと思うので、いろいろなヒントをいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

(谷藤会長)

他にありましたらお願いいたします。

(小原委員)

小原と申します。

教育委員会の方で、今ちょうどクラブが移行期にあるということで、協議会の方でも、いろいろ課題を抱えている状況ですが、特に指導者をお願いするときに、中学校あたりは今までは先生のいろいろなお支援があつて、教育とあわせてご指導いただいたという部分があつたかと思います。ただ、今はそういう時代ではなくなったということです。地域の競技の方から指導者を選考するときに、教育委員会と競技団体、スポーツ協会との連携はとらず、直接、お願いしますという形でしょうか。

(谷藤会長)

事務局よろしいですか。

(鈴木スポーツ振興課総括課長)

今、お話あつたように、部活動の地域移行にあたって、指導者の確保なり、質の確保が非常に大事な課題になっているということは承知しております。

県では、人材バンクをホームページに設けていまして、それを通じて紹介するような仕組みもあります。登録している方がまだ少ないこともあつて、十分に活用されているわけではないですが、そういうものも含めて指導者を確保できるようにしたいと思っております。

今、お話のあつた競技団体なり、教育委員会との連携は、今の時点では、明確にルール化されているものができているわけではないですが、今後はそういうことも含めながら指導者の確保を図っていく必要があるかと考えております。その辺りはこれからどのような仕組みで持っていくかということを検討したいと思っております。

(小原委員)

要望ですが、地域のスポーツ協会との連携といいますか、その地域の競技団体、協会とのバランスがうまくとれなかったりすることがあります。先生方は大変こう言つては失礼ですが、何年間かそこにいられると異動されるということももちろんありますので、地域の方の中の連携がうまくいくような形のシステムをぜひとっていただき、教育委員会だったり市だったり、競技協会だったり、それらの中での人材活用ということも含めて、ぜひ連携をとっていただければありがたいと思っております。

(谷藤会長)

はい。要望ということでよろしいですね。

他にお願いいたします。

(柿崎委員)

同じ要望です。

今、中学校年代で育成してきて、いわゆるU15で言うところの国体選手に値するような選手たちも、県外に流出していく事例が非常に多くなってきて、行くと帰ってこない、という事案も非常に多くなって、ぜひ岩手で育てて、岩手で羽ばたいていくというような、1つの形を作っていただきたいなと思っています。そのためにも、先ほど言った外部指導もそうですが、受け皿になるところ、施設も含めて、

そういうものをもう少し充実していただければと思っています。要望です。

（谷藤会長）

はい。他にありましたらお願いします。

リモート参加の方もよろしいでしょうか。

それでは、以上をもって報告を終了させていただきます。

進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。

7 その他

（鈴木スポーツ振興課総括課長）

谷藤会長、ありがとうございました。

それでは、次に6の「その他」でございます。

委員の皆様から何かございますか。よろしいでしょうか。

それでは事務局から、ご案内でございますが、次回の審議会は、年が明けた令和7年3月の開催を予定してございます。おそらく下旬頃になるかと思います。開催につきましては改めてご案内を差し上げますので、その際、日程等の確保をお願いしたいと思います。

8 閉会

（鈴木スポーツ振興課総括課長）

それでは、委員の皆様、今日は長時間にわたるご審議ありがとうございました。

審議会はこれもちまして閉会といたします。

ありがとうございました。